参議院新潟県選出議員補欠選挙
投票日は＝12月9日　お忘れなく

十二月九日は、参議院議員補欠選挙の投票日です。わたしたちの暮しの願いを政治に反映させる機会です。冷静に考え悔いのない一票を投じましょう。

村内で投票できる人は、二十歳以上で、住所が三か月以上あり、選挙人名簿に登録されている方です。村では、選挙がある度に有権者に投票所入場券を発行していますが、手違いで入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば所属の投票所で投票できます。

また、選挙当日、仕事などの、「やむを得ない事情」で投票所へ行けない人は、不在者投票をして、棄権のないように努めましょう。

なお、不在者投票ができる期間は、十一月二十一日㈬から十二月八日㈯までの間、岩室村役場選挙管理委員会（総務課内☎82―四一一一内線二一六）でできます。また不在者投票においての際は、印鑑をご持参ください。

国民年金から

こんな時は届け出を

もし、年金受給者が亡くなったら
速やかに届け出ください

年金を受けている方が亡くなられたときは、遺族の方が「年金受給権者死亡届」を提出することになっています。

この届け出が遅れたり、忘れたりしていますと、死亡した月以降も年金が支払われ、過払いとなってしまいます。そして、過払いとなった年金は、あとで遺族の方に返済していただくことになります。

また、年金の未払い分がある場合には、遺族の方が未支給年金として受給できますので、「未支給年金請求書」を一緒に提出してください。いずれの場合も速やかな届け出が大事です。年金受給者死亡の届け出は、早めに行ってください。

届　出　先

○国民年金の年金受給者（旧国民年金の受給権者及び第一・三号被保険者期間のみで受給していた基礎年金の受給者）の死亡――**役場住民福祉課国民年金係（☎82―四一一一内線一一七）へ**

○厚生年金保険・船員保険の年金受給者の死亡――**最寄りの社会保険事務所**

なお、年金を二つ以上受給している場合は、それぞれについて届け出が必要です。

65歳になるまで国民年金に任意加入できます

国民年金は20歳から加入し、60歳になるまで保険料を納め、65歳から**老齢基礎年金**を受けるしくみになっています。

しかし、保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間を合わせて**25年以上**ないと、受給資格が得られません。また、受給資格期間を満たしていても、保険料の免除期間や未納期間があるとその分、年金額が減額され、満額年金を受けることができなくなります。こういう人たちのために、国民年金には60歳から65歳になるまで**任意加入**できる制度があります。この任意加入の際の保険料額は、一般の人たちの保険料額と同額ですので、ぜひ任意加入して年金の受給資格を確保したり、過去の未納保険料の穴埋めをして、満額若しくはより満額に近い年金の実現をされることをお勧めします。

国民年金保険料は課税所得から控除されます

国民年金の保険料が税金の所得控除の対象となることをご存知でしょうか。

国民年金の保険料は、所得税や市町村民税を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として課税所得から差し引かれます。控除の対象となるのは今年一年間に納めた保険料の総額ですので、サラリーマンの方は年末調整のときに、農業や自営業者の方は二月から三月にかけての確定申告のときに、申告書の「社会保険料控除」欄に納めた保険料の総額を忘れずに記入してください。

なお、今年一年間に納めた保険料額がわからない方は、役場住民福祉課国民年金係でおたずねください。

平成2年の保険料額			
月額	定額	1月～3月	8,000円
		4月～12月	8,400円
	付加保険料		400円
年額	定額保険料		99,600円
	付加保険料		4,800円
	定額＋付加		104,400円

ことしも残すところあと一か月。十二月に入ると気になるのが雪情報。

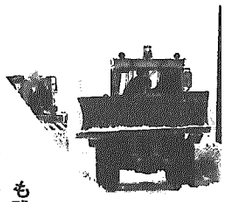

でも毎年の暖冬で「雪の降らない冬」にすっかり慣れて!?しまった人もいるかもしれませんね。でも相手は自然、いつ大雪になるかわかりません。村でも、このやっかいな雪から、皆さんの〝冬〟の足を確保するため除雪機械などの準備をすすめています。でも、この除雪体制をフルに発揮するためには、どうしても皆さんの協力が必要です。

みなさんの協力ではじめて効果がでます

除雪は、国・県・村だけでできるものではありません。限られた条件と時間の中で、効率的な除・排雪をするには、皆さんの協力なしではできません。経費の節減とスムーズな除雪をするため、次のようなことにご協力ください。

❶除雪車を傷つける鉄板などの障害物は排除しておいてください。

備えあれば憂いなし

❷道路ぎわのへいや垣根など、危険なものには赤布で目印をつけてください。

❸除雪作業中は大変危険ですから、除雪車へは近寄らないでください。

❹路上放置車は、スムーズな除雪作業をするのに支障をきたしますので、車の路上放置はしないようご協力ください。

❺除雪車が通った後、玄関先は雪の山となりますが、広い範囲を短時間で除雪するためには、玄関先の雪をきれいに取り除くことは不可能ですので、どうしても皆さんの力が必要です。

このように除雪作業は、皆さんの協力や心がけ、マナーといったものに助けられて、はじめて効果が生まれるものなのです。

なお、除雪作業などについてのお問い合わせは、**役場建設課（☎82―四一一一）**まで。

また、冬は降雪のため車のスリップなど思いがけない事故やトラブルがおこりがちです。

テクニックよりも心構えが大切です

こうしたトラブルや事故は、雪道を侮ったドライバーの操作ミスと言えます。しかし、その操作ミスにいたる前には、必ずといって「危険を発見できなかった。危険でないと思った」などの認知や判断ミスが介在しています。雪道でのドライブ・テクニックを身につける前に、「急」のつく操作をしなくて済む心構えが大切です。

そして、タイヤチェーンやスコップ、砂、スノーヘルパーなどの冬の装備品の準備もお忘れのないように。

〝雪道は危険がいっぱい〟年末年始交通事故防止運動

12月11日～1月10日

冬期間でいちばん心配なのが、スリップなどによる交通事故です。雪道では、ちょっとした不注意が重大事故につながる危険があります。それに、この年末年始時期は外出する機会も多く、また、お酒などを飲む機会も増える時期です。「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を忘れずに交通安全にご協力ください。

ご協力ください「路上樹木の伐採を」

各家庭で庭木がたくさん植えられていますが、そうした庭木の中で路上にはみ出しているものも多く見られます。これらの場所は視界も悪く、これから冬場に入るとますます危険です。もし皆さんの家庭で路上にはみ出している樹木などがありましたら、伐採又は枝払いをして交通の支障にならないようご協力ください。

保育園児を募集します

平成三年度

■受付　12月11日～13日

村立保育園では、平成三年度の入園申し込みの受け付けを、今月十一日から行います。（ことしは、一カ月早い受け付けとなりますのでお間違いのないように）

【入園資格】…入園児の保護者が、次のような状態で保育できない家庭です。❶仕事をもっている場合（家庭外で仕事をしている、農業など）❷自営業（内職を含む）の場合　❸死亡している、行方不明などの場合　❹出産の前後、心身に障害のある場合　❺長期にわたり病人を看護している場合　❻火災、地震、風水害などの被害で、その復旧にあたる場合

【申請に必要な書類】…❶家庭内に給与所得者がいる場合は、平成二年分の源泉徴収票（コピー可）又は雇傭証明書（パート）が必要です。❷自営業、農業の場合は、就労証明書（区長さんからの証明）が必要です。❸事業所からの内職の場合は、内職証明書（事業所からの証明）、家庭内での和裁、洋裁、編物等の内職の場合は、民生委員の証明となりますので役場で取りまとめます。

※なお、源泉徴収票、各証明書は、それぞれ証明してもらい、二月末日までに役場住民福祉課保育係まで提出してください。

また、申請書、内職確認証明書、内職証明書、就業（パート）勤務証明書、就労確認証明書などの用紙は、役場及び各保育園に備え付けてありますのでお申出を。

【保育料の階層区分】…保育料は、入園児と同一世帯に属して、生計を一にしている直系尊属（父母、祖父母及び兄弟）の配当控除、住宅取得控除及び外国税額控除をする前の税額を合算した額で決定します。

【入園申請書の受付】…入園申請書の受付は、左記の日時で行います。**12月11日の間瀬地区公民館、12月11日～13日の岩室・和納地区は役場住民相談室が会場です。**

■入園申請書の受付

日	時	受付地区
12月11日（火曜日）	午前 9:00～11:30	間瀬1区～7区
	午後 1:00～4:30	金池・石瀬・岩室・樋曽・柴
12月12日（水曜日）	午前 8:30～12:00	橋本・久保田・猿ヶ瀬・南谷内・北野・夏井・西中・潟上・白鳥・西長島・横曽根・西船越・新谷・油島・高畑
	午後 1:00～4:30	和納1区～和納7区
12月13日（木曜日）	午前 8:30～12:00	和納8区～和納11区・原・津雲田・富岡・高橋
	午後 1:00～4:30	和納12区・三田